

2012年6月1日

登録チーム各位

社団法人神奈川県サッカー協会
規律・フェアプレー委員会

ジャージ(シャツ)の裾出しについて (依頼)

2012年2月28日に(公財)日本サッカー協会審判委員会より表題に関する通達文(審1203-M0045)が出されました。

このことを受けて、(社)神奈川県サッカー協会としては、標記の件について中学生年代及び小学生年代等の選手について、下記のとおり対応することと致しましたので、県内の登録チームへの周知徹底を図られるようお願いいたします。

記

1. 下記の時間帯等に関してはジャージ(シャツ)の裾を出さないこととする。
 - (1) 試合前、競技者がピッチ内に入場するときから前半のキックオフまでの間。
 - (2) 後半のキックオフ時
 - (3) 交代要員が競技者としてピッチに入るとき。
 - (4) 試合終了時、整列・挨拶・握手をするとき。
2. 競技中のジャージ(シャツ)の裾出しに関して
ジャージ(シャツ)の裾が、ショーツ(パンツ)を隠すような場合は、裾出しは行わないこととする。
3. 通達でも、「ジャージ(シャツ)を出す出さないにかかわらずユニホームは、安全で見苦しくないマナーある着用を求められている」となっていることから、サッカーの品位を保つため、指導者と選手の責任において遵守するものとする。
4. シャツの裾出しについて、審判員はシャツを入れるよう指示することがないので、チームの責任において指導するものとする。

追加

(公財)日本サッカー協会は、成長が著しく、また成長に格差のある中学生年代と小学生年代について、見苦しくないユニホームの着用等マナーの向上とサッカーの品位を守るため、競技者がジャージ(シャツ)の裾を出してプレーすることを積極的に奨励するものではありません。

以上